

沖縄戦に関する教科書検定の撤回を求める意見書

去る3月30日、文部科学省は平成20年度から使用される高等学校教科書の検定結果を公表したが、その中で、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解する恐れのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現が削除・修正された。

文部科学省は、「日本軍の命令があったか明らかではない」、「最近の研究で軍命はなかったという説がある」などその理由を挙げているが、沖縄戦における「集団自決」が日本軍による関与なしに起こり得なかったことは、当時の客観的状況からも疑いようのない事実であり、今回の検定意見は、体験者による数多くの証言を否定し、歴史を歪曲しようとするものに他ならない。

沖縄戦における「集団自決」への日本軍の関与を教科書の記述から削除・修正することは、悲惨な戦争を二度と起こさないと誓う日本国民はもとより、去る大戦で国内唯一の地上戦を体験し、多くの尊い生命を失い、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた沖縄県民の心情を察するとき、到底容認できるものではない。

よって、国におかれては、沖縄戦の実相を正しく伝えるとともに、恒久平和を希求し、悲惨な戦争の過ちを再び起こさないためにも、今回の検定意見を撤回し、沖縄戦における「集団自決」の記述の回復を速やかに行われるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年10月5日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	江田五月	殿
内閣総理大臣	福田康夫	殿
文部科学大臣	渡海紀三朗	殿
沖縄及び北方対策担当大臣	岸田文雄	殿

京都府議会議長 家元丈夫